

枚方市

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に係る

候補者推薦説明会

2025年4月16日・19日
枚方市 健康福祉政策課

1. 民生委員・児童委員及び主任児童委員について



民生委員・児童委員とは

- ・地域の誰もが安心して生活できるように暮らしを見守るボランティア
- ・地域住民のさまざまな生活上の相談に応じ、福祉サービスの情報提供や専門機関を紹介する「つなぎ役」
- ・すべての「民生委員」が児童福祉法に基づく「児童委員」も兼ねる
- ・担当地域ごとに活動（校区に6～17名配置）



主任児童委員とは

- ・子どもや子育て家庭に関する支援を専門的に行う民生委員・児童委員は「主任児童委員」
- ・学校や子どもの福祉に関する専門機関などと連携して活動
- ・小学校区ごとに1名配置され、担当地域の民生委員・児童委員と協力して活動

身 分

- ・ 特別職非常勤の地方公務員（厚生労働大臣から委嘱）
⇒ 民生委員・児童委員の活動に際して知り得た情報には**守秘義務**がある（民生委員法第15条）

任 期

- ・ 任期は3年（**令和7年12月1日～令和10年11月30日**）※再任可能
⇒ 欠員補充（4月・8月・12月）により委嘱された場合は、**委嘱日～令和10年11月30日**

報 酬

- ・ 無報酬（民生委員法第10条）
⇒ 民生委員活動に必要な費用として、**民生委員活動負担金の支給あり**
⇒ 活動中の事故やケガに備えた保険制度あり（枚方市民生委員児童委員協議会にて対応）

年齢要件

民生委員・児童委員：**75歳未満**

⇒例外規定：再任の場合、1期（3年）のみ75歳以上でも推薦可

主任児童委員：**65歳未満**

⇒例外規定：75歳未満まで推薦可

例外規定の詳細については、17・18ページにて詳しくご説明します



紙ファイル29ページ「枚方市民生委員・児童委員推薦要領」を参照



枚方市の状況

【定数・現員数】

令和7年4月1日現在

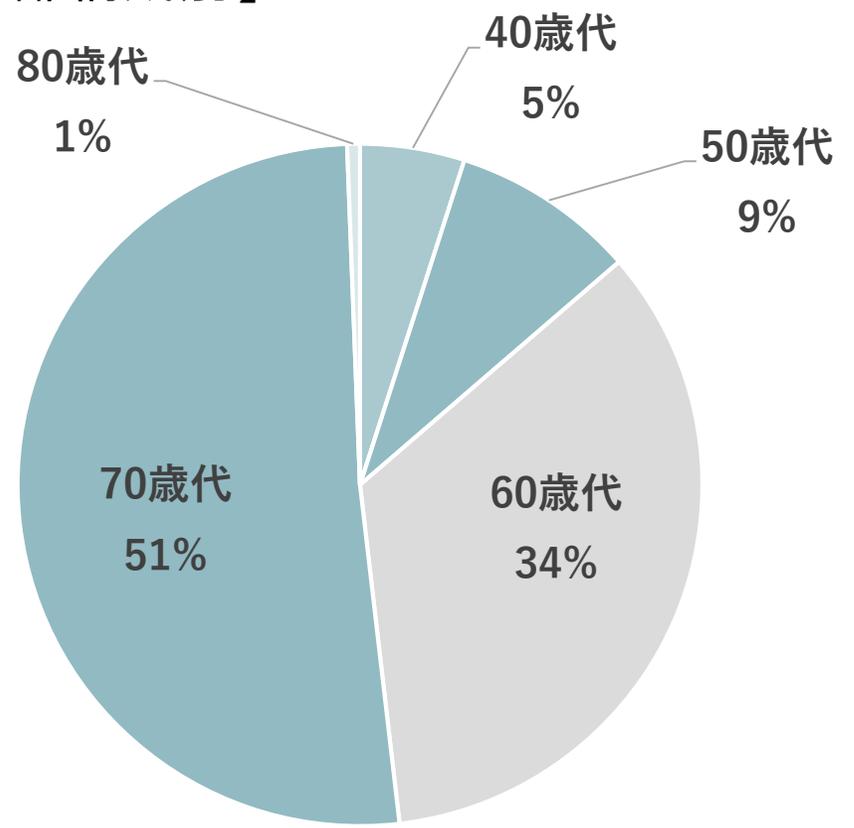
	定数（人）	現員数（人）
民生委員・児童委員	501	431
主任児童委員	44	36
合計	545	467



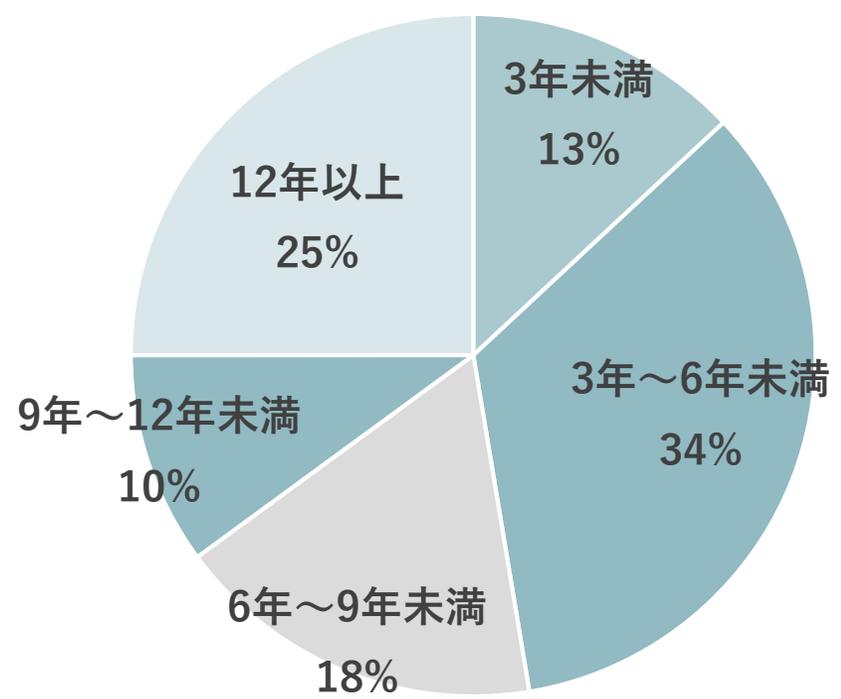
枚方市の状況

令和7年4月1日現在

【年齢構成別】



【活動年数別】 ※1期あたり3年





主な活動内容

住民への相談・支援

- ・ 地域住民が抱える生活上の悩みや相談に応じる
- ・ 福祉サービスの情報提供や専門機関への紹介
- ・ 見守り活動や声掛け など

関係機関・団体との連携

- ・ 行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡
- ・ 行政からの協力依頼による対象者への見守りや支援
- ・ 状況確認書の作成
- ・ ひらかた安心カプセルの配布 など





主な活動内容

地域福祉活動

- ・ 地域で開催されるサロンや行事、イベントへの参加・協力
⇒高齢者や子育て中の親子向け、誰でも参加できるものなど
（例）体操・運動・食事会・お話し会など
※開催頻度や内容は地域によって異なります。



民生委員同士の情報交換・研修

- ・ 月例の会議（地区委員会）や研修への出席
- ・ 部会活動（対応ケースを学ぶ）への参加
- ・ 座談会（民生委員同士の悩みや不安を話し合う）への参加



2. 推薦手続きについて



推薦手続きの流れ

4月下旬



枚方市から各校区コミュニティ協議会会長宛に推薦依頼



～7月下旬



地域にて「校区推薦会」の開催

「校区推薦会」とは

- ・市内の44校区毎に設置された民生委員の推薦団体
- ・5人以上で構成（校区コミュニティ協議会の構成員から選出）
- ・推薦員は現職の民生委員でも可（議事が本人に関わる場合は退席）
- ・会議は非公開、議事の秘密は厳守
- ・民生委員・児童委員活動の助言を得るために、相談役として枚方市民生委員児童委員協議会の校区委員長へ出席を求める



紙ファイル39ページ「枚方市民生委員校区推薦会設置要項」を参照

7/31 (木)



民生委員候補者の推薦調書等を枚方市へ提出

【提出書類】

- ① 校区推薦員名簿
- ② 民生委員・児童委員 候補者推薦調書
- ③ 主任児童委員 候補者推薦調書
- ④ 確認書（候補者全員分）
- ⑤ 候補者担当地区一覧

【提出方法】

窓口



郵送



または



8月



「枚方市民生委員推薦会」の開催（枚方市）



9月



「枚方市民生委員審査専門分科会」の開催（枚方市）

9月末



厚生労働省へ各候補者の推薦（枚方市）

民生委員・児童委員の選任に係る調書を提出



12月1日（月）

委嘱（一斉改選）



12月3日（水）

委嘱状交付式

枚方市総合文化芸術センター関西医大大ホールにて開催（予定）

※候補者・来賓へのご案内は秋頃を予定しております。

3. 候補者の適格要件について



適格要件

民生委員法第6条に規定されていますが、その他の規定の趣旨を考慮し、枚方市として考える民生委員・児童委員としての適格者を「枚方市民生委員・児童委員推薦要領」にて定めたもの。

(例)

- ・ 人格識見ともに高く、健康である方
- ・ 地域住民の信頼があり、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方
- ・ 民生委員・児童委員の仕事に十分な理解と熱意を持っており、長期間継続して積極的な活動が期待できる方
- ・ 児童から親しみをもたれる方 など



紙ファイル29ページ「枚方市民生委員・児童委員推薦要領」を参照



不適格要件

- ア 市議会の議員の選挙権を有しない者。（法第6条）
- イ 民生委員・児童委員としてふさわしくない非行のあった者。（法第11条第1項第3号）
- ウ 民生委員・児童委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者。又は、その恐れのある者。（法第16条）
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は枚方市暴力団排除条例（平成24年枚方市条例第45号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者

すべての候補者に、該当していないことを確認する「**確認書**」の提出が必要



民生委員・児童委員の年齢要件

令和7年（2025年）12月1日現在で**75歳未満の方**

➔ 昭和25年（1950年）12月3日以降の出生者

【例外規定】（再任の場合）

- ① 推薦するにあたって75歳未満の適任者がいない
- ② 本人の同意、意欲があり、かつ体力に不安がない
- ③ 推薦会等からの積極的な推薦がある
- ④ 枚方市民生委員児童委員協議会の役員に就任しない

⇒上記のいずれにも該当する場合に限り、現職民生委員の75歳以上の方でも一期（3年）のみ再任可能。



推薦基準を満たさない候補者を推薦する場合、推薦調書にて、当該候補者が民生委員・児童委員としての活動を十分に期待できることを確認するチェック欄にチェックをお願いします。



理由書の提出は**不要**になりました



主任児童委員の年齢要件

令和7年（2025年）12月1日現在で**65歳未満の方**(※)

➔ 昭和35年（1960年）12月3日以降の出生者

※これまで原則55歳未満としておりましたが、年齢要件の見直しを行い、原則65歳未満に引き上げ

【例外規定】

民生委員・児童委員の年齢要件の規定に留意し、

新任・再任ともに75歳未満の方を選任することができる。

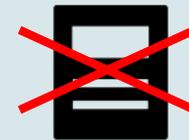


紙ファイル13ページ

「一斉改選時の推薦・再任可否早見表」を参照



推薦基準を満たさない候補者を推薦する場合、推薦調書にて、当該候補者が主任児童委員としての活動を十分に期待できることを確認する
チェック欄にチェックをお願いします。



理由書の提出は**不要**になりました



職業要件

- ・ 公務員は原則として避ける。（職務専念義務が課せられているため）
⇒ 地域の事情等によりやむを得ない場合には、民生委員・児童委員活動に支障がない方を選任することができる。
- ・ 議会の議員は、政治活動の面で種々誤解を招きやすいので原則として避ける。（※）
⇒ 「民生委員は、その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない」（民生委員法第16条）

※民生委員としての職務を離れて、一個人として政党に加入し、又は政治的活動を行うことまでを禁止しているものではありませんが、担当区域内での政治活動については、職務上の地位を利用したか否かの判定が非常に困難であるため、当該地域内における政治活動はできる限り避けるべきだと考えられています。（「民生委員法の解説」より）

次に、候補者推薦書類の記入方法について
ご説明させていただきます。